

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:京都府京都市

1. 事業名	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業(女性活躍、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの一体的推進)																		
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日																		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定期)	平成28年3月 (策定期・策定期予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28.4.1 ~ R8.3.31																
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>○人口推移(令和6年10月1日京都市推計人口) 令和2年国勢調査において146万3千人であった京都市の人口は、令和6年10月の推計人口では143万7千人と減少傾向にある。</p> <p>○女性の就業状況(令和4年就業構造基本調査) 本市における年齢階級別の女性の有業率は、「30~34歳」層では84%と全国値(80.9%)を超えており、「35~39歳」層は74.7%に留まり全国値(78.7%)を下回っている。</p> <p>○週間就業時間の状況(令和4年就業構造基本調査) 京都市の週間就業時間60時間以上の雇用者の割合が7.3%と全国(5.7%)に比べて高い数値である。</p> <p>○デジタル化に関する取組について(京都市中小企業経営動向実態調査(第139回・令和3年度実施)) デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの構築に取り組む上での課題について、「ITを使いこなせる人材がいない」との回答が、43.8%に上った。</p> <p>○性別役割分業意識について(令和6年度男女共同参画市民意識調査) <u>「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について、肯定する回答は男性では30歳代が、女性では40歳代が最も多い。</u></p> <p>○現在働いている、または過去に働いていた職場で、感じた男女間の不当な差について(令和6年度男女共同参画市民意識調査) <u>「男性は育児休業・介護休業が取りづらい」を選んだ人が最も多い。</u></p> <p>○誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくるために、必要な取組について(令和6年度男女共同参画市民意識調査) <u>「働き方の見直し」を選んだ人が最も多く、次いで「社員が働きやすい制度の充実」が多くなっている。</u></p> <p>○困難な状況に対するサポートについて(令和6年度男女共同参画市民意識調査) <u>困難な状態から回復するため必要と考えられるのは、「安心できる居場所」と回答した人が最も多く、次いで「経済的な自立」が多い。</u></p>																		
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>①京都市の女性就業状況を見るとM字カーブについては緩和されているが、L字カーブはいまだ改善がなく、また、女性活躍を推進するうえで欠かせない長時間就業の改善状況を見ても、女性が活躍できる環境が整ったとは言い難いことからこれらの課題に重点的に取り組む。啓発にあたっては、市内には38の大学や短期大学を有しており、学生人口が総人口のおよそ1割を占めることから、就業に向けた学生への働き掛けも実施する。</p> <p>②市内企業の99%を占める中小企業におけるデジタル人材のニーズについて、女性デジタル人材を育成することで充足を図る。</p> <p>③市内中小企業において、働き方改革が十分に定着していないと見られることから、啓発活動を通じて働き方改革や女性活躍に係る意識醸成を行う。</p> <p>④新型コロナの感染拡大以降に孤立感を抱える女性が増えたことを踏まえ、女性が交流することを通じて不安を解消し、就労や社会参画等の次のステップに踏み出すためのサポートを行う。</p>																		
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標・KPI</th> <th>目標値(時点)</th> <th>現状値(時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対する反対(そう思わない)である市民の割合 (アウトカム)</td> <td>令和元年度(反対:54.1%)よりも増加 (R8.3.31)</td> <td>そう思わない:45.4% どちらともいえない:26.9% (R6.12.31)</td> </tr> <tr> <td>②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)</td> <td>548社 (R8.3.31)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③事業目標(全体) 賃金構造基本統計調査における京都府下事業所の男女間賃金比 (アウトカム)</td> <td>75% (R7)</td> <td>74.9% (R5)</td> </tr> <tr> <td>④事業KPI(全体) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)</td> <td>548社 (R8.3.31)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対する反対(そう思わない)である市民の割合 (アウトカム)	令和元年度(反対:54.1%)よりも増加 (R8.3.31)	そう思わない:45.4% どちらともいえない:26.9% (R6.12.31)	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)	548社 (R8.3.31)		③事業目標(全体) 賃金構造基本統計調査における京都府下事業所の男女間賃金比 (アウトカム)	75% (R7)	74.9% (R5)	④事業KPI(全体) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)	548社 (R8.3.31)	
目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)																	
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対する反対(そう思わない)である市民の割合 (アウトカム)	令和元年度(反対:54.1%)よりも増加 (R8.3.31)	そう思わない:45.4% どちらともいえない:26.9% (R6.12.31)																	
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)	548社 (R8.3.31)																		
③事業目標(全体) 賃金構造基本統計調査における京都府下事業所の男女間賃金比 (アウトカム)	75% (R7)	74.9% (R5)																	
④事業KPI(全体) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(市内) (アウトカム)	548社 (R8.3.31)																		
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	<p>①仕事・家庭における男女共同参画推進 子育て中の親が子育てをしながら自身のキャリアや働き方を考える講座や、学生を対象に、女性が結婚や出産等のライフイベントを迎える就業継続していくよう、今後のキャリアデザインについて学ぶ講座を開催する。</p> <p>②デジタル分野における女性人材育成 就業を具体的にイメージしながらデジタルスキルを身に付けたうえ、就労までのフォローアップを行うセミナーを開催する。</p> <p>③女性活躍推進・働き方改革に関する機運の醸成 オンラインや民間広報誌等を活用し、先進的な取組を行う企業やロールモデルとなる個人の事例等を周知することを通じて、社会全体のさらなる機運醸成や企業等における取組の裾野の拡大につなげる。</p> <p>④不安を抱える女性を対象とした支援 孤独・孤立や困難・課題等を抱える女性を対象とした相談業務とともに、これまでに構築した女性支援を行う団体等とのつながりを活用しつつ、居場所づくりや就業意欲向上から就労に資する講座等を実施する。</p>																		

8. 事業の実施により期待される効果	市内企業において女性の就業継続や長時間労働を前提とした働き方の見直し、男性の家事育児参画が進むことで、企業における女性活躍が更に促進される。また、デジタル分野で働くとする女性が、就労までの確実なビジョンをもって企業で求められるスキルを身に付けて就労までつなぐ。 孤独・孤立や困難・課題等を抱える女性に対する相談や講座等を通じて、必要な支援や社会参画、就業につなぐ。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各取組に係るアンケート結果の評価や、輝く女性応援京都会議の構成団体などにより、事業効果の検証や今後の課題整理を行う。 相談窓口で受け付けた相談件数や内容等から、都度、課題を整理するとともに、事業効果の検証を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	輝く女性応援京都会議		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	【輝く女性応援京都会議】 京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、京都中小企業家同友会、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ゾンタ京都クラブ、大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター		設置の有無	有	設置(公表)時期	平成27年9月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	(事業番号1~3) 構成団体が実施する他の事業と一体的な事業展開を図るとともに、女性活躍推進や働き方改革等に取り組む企業に関する情報共有、セミナー等での講師・パネリストの推薦や調整、各団体の制度・事業の案内、事業実施の広報、事業の相互参加促進を行う。						
	他の地方公共団体との連携	(事業番号4) 京都市男女共同参画センターの指定管理者である団体を実施委託先候補の一つとして想定する。また、京都労働局及び経済団体等と、事業への参加等の協力や情報共有、周知広報等で連携を行う。						
11. 女性活躍推進法に基づく国「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いづれかに○	▼②選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)					
	①実施済							
	②実施予定 ⇒ 年 月から							
	③検討中							
	④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	京都市文化市民局共生社会推進室 北村		電話:	075-222-3091		e-mail: danjo@city.kyoto.lg.jp		
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載							

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。